

事務事業名	指定文化財修繕支援事業	担当	教育委員会 文化課 文化財係	
政策名	1 「人づくり」～豊かなこころアップ!～	施策名	7	文化芸術の振興と文化財の保護・継承
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	国、県補助金を受け修繕された文化財の件数	件	1	
	市補助金を受け修繕された文化財の件数	件	0	
	新設、修繕した文化財解説板等の件数	件	3	
事業概要	・指定文化財の所有者（管理者）が保存や公開のための修理を行う場合、国・県補助金を交付する事業に対し、市は所有者への指導助言や補助金交付の事務手続きを支援する。 ・また、事業に要する費用から国・県の補助金額を差し引いた額の50%以内について、市が予算の範囲内で補助を交付する。（上限500万円） ・文化財解説板等は、地域の歴史や文化への理解を深めるともに来訪者の利便向上のため設置する。			
4 年度実績・成果・課題	令和4年度は専修寺楼門の修理補助金1件について補助金を交付した。 各文化財とも老朽化や耐震補強の遅れが見受けられ、計画的な修繕が必要である。また、文化財を保存継承していく地域の担い手の高齢化、減少等に課題がある。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 文化財を貴重な観光資源として捉え、適切な保存と活用方法を模索していく。			